

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
平塚・大磯・二宮地域	平塚市、大磯町、二宮町	平成 27 年度から令和 2 年度	平成 27 年度から令和 2 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	21,082t	19,043t (-9.7%)	20,537t (-2.6%)	26.7%
	1 事業所当たりの排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	生活系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 ( %)	kg/人 ( %)	%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t ( %)	t ( %)	%	
再生利用量	直接資源化量	t	t ( %)	t ( %)	%
	総資源化量	27,447t (26.0%)	28,001t (27.8%)	26,194t (27.0%)	53.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	17,376MWh	38,094MWh	37,312MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	319,784 人	312,599 人	316,123 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	285,767 人	296,201 人	286,418 人	96.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	89.4%	94.8%	90.6%	23.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,344 人	2,661 人	2,495 人	93.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.7%	0.9%	0.8%	47.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.8%	1.5%	2.2%	69.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

### ○事業系総排出量、1事業所当たりの排出量

多量排出事業者などの増加などから、事業系可燃ごみの排出量が増加している。継続して多量排出事業者や収集運搬事業者への指導を行っているものの、指導から年数が経過し、改善効果が薄れてきていることや、一部の事業者に対して、具体的な廃棄物の減量化・資源化及び適正処理等の指示をしていなかったことなどが要因と考えられる。

### ○総資源化量

減量化に向けた各種施策の効果や人口減少から生活系ごみの排出量が減少傾向にあるため、資源ごみも減少していること、可燃ごみの中に資源再生可能なごみが含まれていることから適正な分別排出の浸透が遅れていることが要因と考えられる。

### ○エネルギー回収量

ごみの排出抑制などにより減量化が進んだことにより、焼却量が減少したことが要因と考えられる。

(生活排水処理)

### ○公共下水道、合併処理浄化槽等、未処理人口

社会情勢の変化や、総人口が見込みよりも多く維持できたことが一因と考えられる。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和8年度まで

(ごみ処理)

### ○事業系総排出量、1事業所当たりの排出量

事業系ごみの排出抑制や食品ロスの削減を進めるため、多量排出事業者への指導を強化するほか、法令や計画に関する普及啓発をする。また、処理手数料の適正化や排出ルール策定の策定等に取り組む。具体的には、事業系地域循環共生圏の推進や、多量排出事業への指導、事業系ごみの処理手数料の見直しやルール作り等を施策として位置づけを行い、減量化の推進を図る。

### ○総資源化量

排出者である住民及び事業者が資源再生物や有用品の分別排出に取り組むための働きかけを行っていく。具体的には、資源化品目の充実や処理残渣の資源化、分別排出の徹底を施策として位置づけを行い、資源化の推進を図る。

### ○エネルギー回収量

社会情勢を踏まえ適正な分別によって発生するエネルギー回収量に見直す必要がある。

(生活排水処理)

公共下水道の整備を推進し、併せて接続率の増加を促進するとともに、公共下水道未整備地区における合併処理浄化槽の普及促進に努める。具体的には浄化槽の適正な維持管理等に関する啓発や合併浄化槽への転換促進を施策として位置づけを行い、生活排水対策を行っていく。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

当該地域においては、市民向けの啓発等、各種施策の効果によりごみの総排出量は減少しているものの、多量排出事業者の増加等により事業系総排出量のさらなる減少が課題となっている。

資源の再生利用に関しては、資源化品目の拡充など、積極的な取組が行われており、資源化率の向上が認められる。今後も、継続的な施策の実施により、さらなるごみの減量化、再資源化を着実に進めていただきたい。

また、高効率ごみ発電施設の稼働により、エネルギー回収量の大幅な増加が認められることから、二酸化炭素の排出抑制に資するため、施設の安定的な運転、維持管理が望まれる。

(生活排水処理)

目標には達していないが、浄化槽による汚水衛生処理人口は着実に増加しており、生活排水処理の推進に寄与したと考える。

今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえて、地域全体における生活排水処理率の更なる向上を目標として、積極的に浄化槽等の設置を図られたい。